

令和4年度
第6回南相馬市総合計画審議会
会議録（未定稿）

南相馬市総合計画審議会

令和4年度第6回南相馬市総合計画審議会

会 議 録

日 時	令和5年1月25日(水)9時00分～11時15分
場 所	南相馬市役所東庁舎2階 第一会議室
参 加 者	<p>○出席委員(14名) 中澤翔平委員、中島慶子委員、大亀清壽委員、渡邊純子委員、西浦武義委員、田村武洋委員、草野繁春委員、平田廣昭委員、遠藤正文委員、長澤利枝委員、高野晃一委員、原田淳子委員、今西一男委員、金子洋一委員</p> <p>○欠席委員(6名) 近藤智之委員、佐柄英人委員、高橋隆助委員、林勝典委員、目黒道崇委員、西山里佳委員</p> <p>○事務局 復興企画部長 星高光、企画課長 猪狩忠信、企画係長 内城弘志、企画係副主査 武内秀斗、本間嵩、山下綾菜</p>
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 議事 (1) 会議録署名人及び書記の指名 (2) 会期 (3) 南相馬市第三次総合計画前期基本計画(素案)について (4) 南相馬市第三次国土利用計画(素案)について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
議 事	<p>1 開会(9時00分) (出席委員は定数に達していることを報告)</p> <p>2 議事 (1) 会議録署名人及び書記の指名 (会長から、会議録署名人は大亀清壽委員、渡邊純子委員を指名) (会長から、書記には事務局企画課企画係副主査 本間を指名)</p> <p>(2) 会期 (協議により、会期は1月25日(水)の1日(延長なし)と決定)</p> <p>(3) 南相馬市第三次総合計画前期基本計画(素案)について 資料1 南相馬市第三次総合計画基本構想(令和4年12月) 資料2 第5回総合計画審議会第三次総合計画前期基本計画(素案)(たたき台)に関する意見等 資料3 南相馬市第三次総合計画前期基本計画(素案)確認ポイント</p>

資料4 (PC 手続資料) 南相馬市第三次総合計画前期基本計画 (素案)

【概要版】

資料5 (PC 手続資料) 南相馬市第三次総合計画前期基本計画 (素案)

資料6 南相馬市第三次総合計画前期基本計画 (素案) 成果指標 (KGI/KPI) 一覧資料

資料7 第5回南相馬市総合計画審議会 議事録 (要旨) 資料

資料8 基本計画策定に係る今後の主な検討スケジュール等

■事務局より、配付資料の確認及び説明

(質疑等)

○委員

1 ページ、基本計画の下、第三次総合計画のまちづくり云々と書いてあるところは、市民の感覚や意識として違和感がある。例えば、デジタルの力を活用し云々と書いてあるが、この辺の説明をもっとわかりやすくできるか、それとも、これはあくまで専門用語で、今の時代を反映した政策の中で使うべき文言ですというものなのか、お聞きしたい。

○会長

基本計画の役割や KPI などの言葉が分かりやすく伝わっているかというのが1つと、前回の審議会以降に、デジタル田園都市国家構想の閣議決定があったため、事務局の考えを伺いたい。

○事務局

会長からご報告いただいた通り、12月23日にデジタル田園都市国家構想が岸田政権の中で示された。

地方創生という言葉をよくお聞きになると思うが、少子高齢化にあたって、国では、地方が元気にならないと今の少子化は克服できないだろうという前提があり、総合戦略を国が今まで作ってきた。

それに対して南相馬市では、総合計画と総合戦略を、以前は2つの計画を作っていたが、今の後期基本計画を作る時に、総合計画と総合戦略は一体だろうということで、まとめて作っているのが現状である。自治体によっては、総合計画と総合戦略を2つ掲げているところもあるが、より分かりやすい視点もあり、南相馬市は一本でやっている。

新たな総合戦略に基づいて、これから全国の自治体ではこのデジタルの視点を踏まえた総合戦略を策定することになる。今回、南相馬市ではデジタルの視点を入れて、総合計画1本でお示ししたいと考えている。デジタル田園都市国家構想の要素を取り入れた、国で示した総合戦略も兼ねた計画として一体として進めたい。分かりにくい表現もあるため、シンプルにわかりやすくまとめていきたい。

○委員

基本計画の役割の文言はわかりやすくしていただきたいと、私は最初から要求していて、書き直していただいたことはよく分かる。KGI、KPI、

SDGs は下に説明を入れるようにしていただくか、もしくは、文章の中でもう少しわかりやすくしていただきたい。

その上にある基本施策の SDGs の文章 3 行を読んでも、あくまで行政がこういうことをやりますということだが、我々市民、各種団体のいろいろなところで、SDGs はもう既に取り込まれている。

国連が SDGs の 17 の目標を決めたのは 7 年前で、その間に着々と進んでいる。国も自治体も SDGs をやらなくてはならないということで取り込むのは理解できるが、背景やその辺が市民にも伝わる内容にしていきたい。

○会長

委員からご指摘があった用語について、KGI や SDGs は欄外注釈もあるが、次のページを見るとますます言葉が難しく、「エビデンスベースドポリシーメイキング」だとか、「ロジックモデル」だとか、一般の方には馴染みがないものが並んでいる。分かりやすく示していただきたいということは、私からもお願いしたい。

その上で、SDGs に限ったことではないが、変更点にあった政策の柱ごとに市民や事業者が取り組んでいくことについては、内部検討の結果、掲載しないとのことだが、あくまでも内部の計画であるということなのかと思って聞いていた。その点は、SDGs のところに端的に現れているということだが、市民や事業者の方たちの行動目標とか、そうしたものをあまり謳わない形にして良いのか、考えをお聞かせいただきたい。

○事務局

今の計画の中でも SDGs の視点を踏まえた行政運営は、意識して取り組みさせていただいている。その一方で、計画書の中で、施策の体系ごとに SDGs を整理したものがなかったため、今回改めて整理をした上で、引き続き取り組んでいきたい、重点的にやっていきたいという視点がある。背景も含めて分かりやすく表記できればと考えている。

会長からご意見いただいた事業者の視点は、我々としても、今回のポイントとして入れたいと思っていたが、市民の皆さんからいただいた意見をストレートに反映している文言というよりは、行政側で書いた文言だということで、計画書として表すには議論が足りなさすぎるだろうというのが庁内の大半の意見だった。

繰り返しになるが、これは行政だけの計画ではなく、市民の方も一緒に取り組む計画であるため、分かりやすさについては、再度、修正をさせていただければと思う。

2 ページと 3 ページの「ロジックモデル」や「EBPM」などについては、国の総合戦略の中で、こうした部分を意識した計画をということで、事務局の方で入れさせていただいたが、こちらはシンプルな形で 1 ページごとにまとめ、基本計画の役割の部分は拡充させてまとめたい。

○会長

事務局の説明は分かった。それについて、是とするか非とするかは、意見が分かれるところでしょう。

○委員

学生の教科書ではないのだから、こんな横文字いっぱい並べて何を考えているのか。コンサルタントのやり手、そのものではないか。

横文字並べて理解しないと遅れている人間のように思わせて、煙に巻いて前に進めているように見える。

泥臭くできないのは、委託してるからなのか。自分たちで考えていないからこういうことになる。打ち合わせだけでやっているから。企画というすごい部署なのに。SDGsは固有名詞になっているから良いが、もっと初心にかえってやってほしい。

○会長

虚心坦懐に受け止めていただきたいと思う。

○委員

同意見で、難しいことを分かりやすくというのが基本だと思う。

今日はマイナス5度と非常に寒いですが、地球温暖化という非常に大きな問題に関しては、この基本計画の中にあまり載ってない気がする。子どもたちにそういう地球環境、大切さを教えていく部分が必要かなと思います、意見として言わせていただいた。

○会長

今の点は、政策の柱とも関わってくるので点検していただきたい。

人口関係が出なかったが、避難者の人や住民票のない人を盛り込むのはどうなのか。

○事務局

行政運営をする上で、住民登録がある人は、確実に把握している。

外に出ていく数字は、国政調査の全体の数字を見つつ、住民登録がある人、それからこれは南相馬特有だが、住民登録があっても実際に住んでいる人、住民登録はあるが避難されている方と、双葉郡から避難されている方については、国と県の支援もあり、住民登録がなくても行政サービス受けることができている。南相馬市においてになった時に、届け出を出してもらっているのだから、そちらも把握している。

ただ一定程度、不確定要素が多いのは、復興事業の方で、環境省を通じて、毎月その人数をご報告いただいている。国政調査の段階では一定程度、答えてもらっているが、その後、どういう進捗管理するのかについては課題としてある。生活環境課で、復興需要の方のニーズ把握をしているので、そうしたところを捉えながらやっていきたいと思っている。

会長からあった住民登録で行政サービスをしっかり把握することについては、バックデータとして持っているため、特に福祉関係や、税の関係を住民登録の人口ごとに進捗管理していくということで考えている。

○会長

登録がある人だけになってはいけないというのがある一方で、フリーライドの問題も出てくる。

それでは、政策の柱に進めていきます。

(事務局から施策の柱1から3までの説明)

○会長

前は皆さんに書いてもらう形で意見を出していただいた。それも踏まえて、施策の柱1から3までまとめて、変更点と見直しのポイントを説明していただいた。

パブリックコメントが行われ、より充実されていくと考えていただければと思うが、柱1から3の中で、ご自分が発言されたところやお気づきのことなどありましたらお願いします。

○委員

いろいろと申し上げたことを反映していただいて、御礼申し上げます。

昨年の審議会から今回までの間に、大きな心境の変化というか、環境の変化があった。市内の文化施設、生涯学習センターなどで、1番利用の多い休日に常駐職員がいないという。ゆめはつとを除いて全部そうなのだが、先日サンライフを使った時にひどい目に合いまして、もう機械が使い物になってないってことが分からずに行って、大変な思いをした。

これは今回の基本計画に盛り込むというよりは、今後、運用する中で考えていただきたいということで、今すぐこれを修正しようとは申しません。ただ、南相馬には財団法人文化振興事業団というものがあるので、そういうところの範囲をもう少し拡大されたらいかがか。市内の文化施設というのはある程度一本化していく方が良いのではないかと。有効に活用していただきたいということが1つ。

それから、これも今年に入ってから話だが、各学校、特に中学校における部活動の地域移行という問題が出てきた。地域移行ということはつまり、1つの学校単位を離れなくてはならない。今日の新聞も、国体連が合同チームを認めるとかということで、学校を離れて放課後の活動という中で、地域に移行していく。それがどういう形で決着するかはわからないので、今回の基本計画には入れられないと思うが、今後の運用の中で、ぜひ、地域移行する中で、今、芸術・文化、それから各スポーツ団体、スポーツメンバーを含めた中で、責任を持って子どもたちを預かって、部活動、地域移行できるよう検討してほしい。子どもたちが学校を離れて、大人の方々と日常の活動で触れ合うことによってスムーズに、学校卒業してからまたお仕事を持たれてからも行けるということが1つと、それから、今現在自分たちの内輪のグループの中の楽しみでやっているようなグループが、子どもを指導するという責任を負うことによって、競技力とか指導力とかを向上させていくと相乗効果があると思う。

この辺りは、今後の運用の中で、ぜひ考えていっていただきたいと思う。

○会長

特に答弁いただく内容ではないが、休日に限らず文化施設の件、部活動の地域以降の問題は、社会的にも意識して取り組みを考えた方が良いというのは、おっしゃる通りだと思う。

○事務局

休日の対応については、申し訳ありませんでした。各施設は、指定管理で業務を進めているところもあり、職員の常駐がない中で、そうしたトラブルがあったかと思われる。具体的なことについては、担当に確認させていただきたい。

地域活動部分とスポーツの関係部分については、市としては地域に根差した学校を目指している一方で、教職員の負担などが問題になっている。地域に根差した学校という前提がありながらも、どういったことをやっていくのかは、地域の方と丁寧に話し合いをしながら、学校とやっていくことが大事だと思っている。学校以外で大人と触れる機会が、私が子どもの時よりもすごく減っているので、学校の負担軽減の問題と、地域との学校の関わりがうまく整理できれば、方向的に良い取り組みになると個人的には思う。

委員からのご意見は、教育委員会でも課題として捉えているはずなので、ご意見として預かってお伝えしたい。

○委員

33 ページの KPI で生活困窮者新規相談件数の現状値が 117、目標値が 240 だが、これは多い方が良いのか、少ない方が良いのか。誤解を招く数字になっている気がしたため質問した。

○会長

社会的には減った方が良い一方で、減らすと役所がさぼったのではという数値がある。KPI の考え方はどのように整理しているのか、数値の決め方はどうなっているのか、ご説明いただきたい。

○事務局

33 ページの相談件数については、コロナの影響もあり、例年よりかなり増えている。

多い方が良いのか、少ない方が良いのかについては、庁内でも議論があり、修正が入っている。件数が増えることによってサービス提供が増えるというのもあるが、KPI の話をすると、その活動をした結果、どういった成果があるかということであるため、単純に会議の回数であるとかイベントの回数などの活動指標ではなく、極力成果指標にしてほしいと、原課にお願いしている。指標はまだアンバランスなところがあるため、現在見直し中である。

1 番大事なのは、目標とした時に市民の方が、市が目指す方向として

それで良いのかというところと、きちんと数字として測れるのかが大事な視点だと思うため、本日、気になったところがあれば、分かりやすさの視点も含めてご指摘いただければと思う。

○委員

34 ページの 65 歳の介護認定者数、令和 8 年は 4,626 人と、具体的にこれだけの細かい数字を出すのは、行政の馬脚を現すようで、こういうものは数字にしてはダメなのではないかという気がする。

○会長

厳密に推計して出しているということか。今のベースでいくと、これぐらい増えていくので、それぐらいは対応できるようにしようという意味合いかと思った。

○事務局

介護サービスは住民登録のある方がベースになるため、例えば福島市に避難されている方なども、介護保険料の算定をする関係上、シミュレーションも何年かおきにやっており、具体的な数字を持っている。

数字を見た時に具体的すぎるのと、説明がないと減らした結果がこの数字なのか、抑えるのかがわからない部分もある。

委員がおっしゃったご意見はわかりにくさの部分もあると思うため、具体的な数字の上げる下げるの問題も含め、注釈を入れるなどを今のご意見を受けて考えている。

○会長

全体を見ていると、1,000 円単位や 1 人単位で設定されているので、厳密すぎるのではないかと感じる。

一方で、たやすく達成できてしまう目標を立てるきらいがあったり、盛り過ぎというのが出てきたり、計画には書けない部分だと思うが、ここは事務局内部のこととして、ぜひしっかりやっていただきたい。

○委員

4 点ほど伺いたい。

まず、全部の文字の入れ方。10 ページ、目指す姿の下に囲みが黄色で、中の文字は 9 ポイントですか、ちょっと小さいんじゃないかなど。他はみんな 12 ポイントぐらいかと思うが、全部小さく書いてある。目指す姿もそうだし、政策の説明文も文字が小さいのではないか。

それから、19 ページのこども・子育てのヤングケアラーの問題。先週土曜日に、居場所づくりをしている NPO 法人の加藤先生の講演会に行つて、ヤングケアラーと引きこもりの取組事例を聞いてきたが、ものすごく難しい。

法人の居場所を作ったら、次は教育委員会との連携、各種医療関係との連携が必要で、その繋がりを作るために相当の努力が必要だと。運営面でも様々な障害が出る。でも、やっております、地域にそういう場所が必要なんですと。それだけ困っている家庭、引きこもりの方が多いと

いうことで、使命感でやっているということだった。

南相馬市で実際に居場所づくりをする段階になった時には、「住民市民で、事業者行政が一体となって共同でこの政策を進めます」というこの政策理念をみんなで共有することをお願いしたい。

それから、27 ページの「心の健康の維持増進を図り、自殺予防を推進します」も同じで、県の出先機関に相双地方引きこもり家族会というのがあるが、2 か月に1 回、引きこもりの家族が15 組くらい来て、いろいろな悩みを話している。5080（ゴーマルハチマル）問題では、50 歳以上の子どもさんが引きこもりで、親ごさんが面倒を見ていると。しかし、そこに来ているのは15 家族で、その他に目に見えない家族がたくさんいる。実は私も家族会の1 員で、皆さんと悩みを共有して、これから先のことをみんなで話し合ったりしているが、そういうことをもっと地域に還元していく。

地域と連携するという言葉がすごくたくさん使っているんで、実現の手法や道筋を、行政と市民と当事者たちと関わり続けるというのが、この政策をより立証するものだと思っている。これは意見として、よろしくをお願いしたい。絵に書いた餅にならないようにしていただきたい。

○会長

印刷物ができる時に、文字や行間はひとつよろしくをお願いします。

内容面ではヤングケアラーなどが新しく出てきている。パブリックコメントなどをすると、委員のご意見のように、共有してほしいというのがいろいろ出てくると思われるので、その辺りはぜひ入れていただきたい。

27 ページのところは言われてみると、心身の心の取り組みはあまり書き込まれてない感じがする。自殺問題は当然大事だが、心の問題、コロナ、原発など、いろんなレベルで起こっている。引きこもりの話もあったが、心の部分については、受け止めてもらった方がよい。体の部分ばかりの感じがする。

(事務局から施策の柱4から7までの説明)

○委員

37 ページ、農林水産業を支える担い手の確保・育成と、ほ場整備等をはじめとする生産基盤の強化が必要です云々とあるが、意味がよくわからない。なぜ、ほ場整備を始めとする生産基盤の強化が必要なのか、上のために必要なのか、それとも農業経営が、今、法人化していたりするが、そうしたものに対する、ほ場整備の拡大なのか、ご説明をお願いしたい。

○事務局

担い手の育成については、震災後、農業の担い手が高齢化して、新たな担い手が必要だというのが課題としてある。その1つの手段として、震災前も進めていたが、ほ場整備で大区画化することによって、なりわいとして成り立つような大規模の運用も含めて進めていきたいという

ことで、育成とほ場整備を連動している。

旧避難指示区域については、農業の担い手はさらに厳しくなっており、大区画化することで地区を集約して、それを新たな担い手や今残っていただいている方でまとめていきたい。

ただ、この「等（など）」という部分については、38 ページ以降に各種取組を入れているが、新たな担い手の大区画化やスマート農業を進める一方で、市の農政サイドとしては、個人単位での支援もしていきたいと考えている。

○委員

ほ場整備だが、一旦整備してそのままになっているところがある。北高平地区は、今、ほ場整備をやって拡大している。あれは一体何のためなのかなというのがまず1つ疑問。

海岸沿いのほ場整備されたところは稲作や、法人化されて農業経営もされているが、ほとんどあそこ一体は全部ソーラーパネルが延々と続いている。南は萱浜から鹿島の右田までいっている。震災後、ほ場整備されてすぐ設置されたので、当時はなんとかしよう、復興省などでやったことだと思うが、そうした景観が続いていることによって生産基盤の強化にどうつながるのか、質問させていただいた。

○会長

有効活用されているのか、と。

施策 21 番のあたりで、ほ場整備が具体的に出てくるが、必要なものが盛り込まれていると考えて良いか。

○事務局

現在、市全体で 20 か所程度ほ場整備をしていると聞いている。やはり担い手の問題で、小さい区画だと手入れがすごく手間になってしまうため、大区画化は管理する上でも大前提になると思う。

太陽光パネルについても問題提起いただいたが、後ほどご説明する国土利用計画の中でも課題だと思っている。

震災後、沿岸部については、災害危険区域は居住できない地域になっており、通常、その農地には太陽光パネルは設置できないのだが、震災の特例もあり、市がその土地を買い上げて、そこに 20 年から 30 年、FIT（フィット）期間で太陽光パネルを設置している。一方で、その期間が終わった後、そこをどうするのかというのが市の課題だと思っている。震災当時は、沿岸部は厳しいということで、再生可能エネルギーの推進をしていた部分もあったが、今は課題としてもあると思っている。

農地は担い手の問題もあり、ほ場整理を進めていくというのが市としての考えである。

○会長

担い手問題はここで解決できる話ではないので、そういう意見が出ていることは伝えてください。

○委員

46 ページに通年観光の推進という項目が出ていて、大変良いことだなと思う。私も実は青年会議所の現役会員だった頃に、野馬追が年間3日間、残りの300数十日は何もないという問題があるのではと、野馬追本体をもう少し縮小したらどうかと提案したところ、重要無形文化財だから一切手をつけてはいけない、ということだった。それならばゴールデンウィークに何かやろうとしたこともある。ただどうしても、あの時代はそれがなかなか進まなかった。地域資源を活用した通年観光となると、地域資源は例えば馬の文化であったり、化石であったり、縄文時代の遺構などはあるが、例えば、ある日、突然原町駅に降りた人が、これから何を見ようか、何を楽しみに来るのかということを考えて時に、自分たちが良いと思っても、私たちはそれをアピールする力がない。おいでになる方の身になって考えないと、通年観光はできない。

30年前も、JRや旅行社などいろいろなところと相談をして、情報交換をした。これから本当に通年観光に本気で取り組んでいくなれば、おいでになる方、それからおいでになる方を仲介する、旅行関係の業者であったりJRであったりと、きちんと具体的な協議をして何を売っていくのか、何をさせるのか、通年と言った以上は、ある日突然来られても大丈夫なような、観光資源化ができるのかどうか、研究していただきたいと思う。

○会長

通年観光のところ、特色ある施策になると思うので、ぜひ、金子委員がおっしゃったことを踏まえていただければ。

○委員

67 ページ、文章の直し。上から3行目「行政区の再構築を図るとともに、移住者との新たなコミュニティ形成など、地域コミュニティの活性化に向けた取組とともに」となっているが、ずっと丸がなくて、一気に続いているので読みづらい。「地域コミュニティの活性化に向けた取組」で丸、「NPO や～」とした方が読みやすいのではないかな。

○事務局

ちょうど昨日見直し、修正したところです。ありがとうございます。

○会長

政策の柱1から7まで全体を振り返って、お気づきのことなどあれば。

事務局から、追加で差し替えがあった成果指標一覧と、今後の主な検討スケジュールを補足していただき、次に進めたい。

(事務局から成果指標とスケジュールについて説明)

○会長

パブリックコメントは、委員の皆さんが出しても構わないのか。

○事務局

それは本日、要相談と想っていた。

○会長

委員の皆さんが今日言えなかったことなどがもしあり、パブリックコメントに意見を投げてしまうと、まぜこぜになってしまう。かといってまた宿題にするとげんなりしてしまうので、委員の皆さん向けの受付方法、受付期間を考えますか。

○事務局

皆さんは市の付属機関ということで仕事をしていただく方であり、一市民であるとともに、決定していただく機関員でもある。

改めて書面をお送りするので、必要に応じてご提出いただくこととしたい。

○会長

パブリックコメントはいつまでか。

○事務局

2月14日（火）までである。

○会長

それでは、2月14日（火）を期日として、ファックスでも、メールでも用紙は任意で、ご意見のある方は、その間に事務局にお伝えいただき、委員の皆さんから出た意見は、委員の皆さんの意見ということで扱っていただくということではいかがでしょうか。

（一同同意）

では、そのような形で、事務局としても、我々としても、簡便な形で追加意見を求めますので、どうぞ皆さん2月14日（火）までということで、よろしくお願いします。

次に、国土利用計画について、説明は簡潔に、質疑も要点を絞ってお願ひします。

（4）南相馬市第三次国土利用計画（素案）について

資料1 (PC 手続資料) 南相馬市第三次国土利用計画（素案）【概要版】

資料2 (PC 手続資料) 南相馬市第三次国土利用計画（素案）

資料3 南相馬市第三次国土利用計画（素案）【説明資料】

資料4-1・4-2・4-3 南相馬市第三次国土利用計画（素案）【現況図・転換図・構想図】

資料5 国土利用計画策定に係る今後の主な検討スケジュール等

資料6 南相馬市第三次国土利用計画（素案）に関する検討部会意見等【意見集約】

資料7 南相馬市第三次国土利用計画（素案）に関する県・近隣市町

村との事前調整

■事務局より、配付資料の確認及び説明
(質疑等)

○委員

用途地域の変更もあるか。

○事務局

この計画の中では、具体的に原町区のどこを見直すとは書かないが、原町区で今予定しているのは、文化センター近くの用途の見直し、小高区では製造場を作ろうとした時に、今の用途では事務所しか立てられないということで、必要な用途の見直しはやらせていただく。

一方、大きな課題としては、震災以後、用途の見直しをしていないため、全体としてそもそもどういうエリアなのだと、議論にはあがっている。個別の点で場当たりのやるのではなく、全体として用途はどうなのだと。

大きなところでは、小高区の市街地は、今は商業地域になっているため、人が住むような地域にできないかということ、面で捉えて見直しができないか考えている。今の段階では、国土利用計画にそこまで具体的には書けないため、用途の部分については、現状を踏まえた中で適切に見直ししていくという表現にとどめている。

委員がおっしゃっていることは市も課題として捉えている。用途地域の見直しについては、国土利用計画が上位の計画になるため、これに基づいて都市計画マスタープランや住宅区域の方で見直ししていく。

○委員

用途地域がきちんと決まってないことには計画は出てこないと思ったのだが、現時点では了承しておく。

○会長

基本的に、国土利用計画は都市計画の上位で、都市計画は即するものである。3ページのピンク色の図が塗ってあるところが用途地域になる。このエリアは用途地域として位置付け、その中身は都市計画、市町村でということになるので、大元のところは話しているという捉え方で良いのではないか。

○委員

鹿島区の都市地域は非常に面積が小さいのだが、寺内地区の交流センター、三里団地は変更に含まれているか。

○事務局

資料3の6ページ、用途区域の都市地域のところ、鹿島区については、西町①②③とあさひの全域、横手と鹿島の一部になっているため、交流センターの部分は入ってくると思う。

○委員

沿岸部からの避難者が多く、鹿島区でも1番大きな行政区になっているため、その辺も踏まえて見直しが必要ではと思い、意見としてあげた。

○事務局

用途地域は市町村で設定しているため、寺内地区は周辺のところに入っている。人の問題も含めご意見としてお預かりしたい。

○会長

先ほどの説明だと、基本的には今の基調としては、開発の抑制から土地利用の適正な管理に向かっているところがある。用途地域で塗ってないところで、もう開発がされているところをどうするかの問題もある。

一方で、野放図に用途地域を広げてしまうのもどうなのか。コンパクトさと言っても問題になるため、そこはよく意識していただいて、都市計画の方で対処してもらえればと思う。

○委員

南相馬市の市街地はここ2、3年で急激な変化をしていて、本陣前と大木戸が宅地造成されて、人口増になっている。その反面、海岸沿いは、空き家、空き店舗が多くなったり、更地になったりと、町全体の人口の変革が西手に移動している。

バランスのとれた土地利用と、そこに暮らす人々の生活が保証されることを前提にしていきたい。

それから今、原町は産業、企業が進出してきていて、太田工業団地はどんどん埋まっていく。どんどん広がっているが、自然豊かな素晴らしい森林が、開発で全部壊されて、すぐ下には常磐線が通っている。そういう環境作りをしてしまっているが、それは経済優先でそうなると思うのだが、国土利用計画という規約というか、法の下で許可されてそのようになるのか、その辺をお聞きしたい。

○会長

コンパクトシティで、元々ある既存の住宅などを置いてきぼりにしてはいけないというのは当然あるため、その辺の考え方と、今、産業などの新しいものが増えてきているので、用途地域の塗り方だとか、都市地域と整合してないところがあるのではということについて、考え方をご説明いただきたい。

○事務局

本陣前を含め、大木戸地区は震災後、住宅が大きく展開している。用途地域については、白地の部分がかかってないところもある。用途が何もないところは自由にできるが、例えばそこに上下水道などを整備すると、その負担が将来的にかかってくることもあり、どこまで広げるのかは1つ課題としてある。

コンパクトシティと言いつつも、委員からあった通り、郊外の住みやすいところに住みたいという意向もあると思っている。自分の足が確保

できる、または都会から来ていただいた時は、そういった周辺の魅力も十分に享受していただきながら、免許返納も含めた足の部分で難しい部分については、街中に誘導するというのが、今、市としてのコンパクトシティの大きな考えだと思っている。

下田地区での経済優先の話は、国土利用計画は大きな方向性を示すわけだが、開発にあたっては個別の法律の中で、開発行為を含めてやる中で、許可が下りて進めている。大前提として、周辺の土地利用、自然環境には配慮している。大規模開発が入る際は、土地関係、消防を通した中で、法律上の認められた地域ということで指定させていただいている。

国土利用計画に基づいて、個別の法律に基づいて提言するような計画にはなっていないが、最上位の計画であるため、都市計画部門などと整理しながら、まちづくりの視点で見た時に周辺をどうするのかは課題だと思っているため、今回は極力文言化したものである。

○会長

私としては、個別の開発はゆるゆるに認めずに、しっかり規律を持ってやっていただきたいという立場だ。今の時代、管理の部分をしっかりやっていただくことが大事だ。

基本計画の素案については、この後、パブリックコメントが出るので、動向をよく見ていただき、ご意見ありましたら、2月14日（火）までをお願いしたい。

国土利用計画については、パブリックコメントの対象外か。

○事務局

国土利用計画の素案ということで、総合計画と一緒にパブリックコメントにかけさせていただく。

○会長

では、先ほどの基本計画と同様、ご意見等ありましたら2月14日（火）までにお寄せいただきたい。

3 その他

○事務局

今回の会議開催は、2月22日の水曜日、14時30分からゆめはっと1階の多目的ホールを予定している。中身については、総合計画と国土利用計画の2つを諮問させていただきたい。

明日以降パブリックコメントの素案ができるため、改めて書面でご意見いただけるような形で、資料を送付させていただく。

○会長

今回は市長が来て、諮問答申の形になる。少しフォーマルになりますので、ご注意ください。

では、全ての議事終了ということで、会場も寒い中、ありがとうございました。

以上。

4 閉会 (11 : 15)

会議録署名人

会長名

委員名

委員名

別途、確認の上、
署名をいただく予定です。